

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

子育てサロン「EVENING」

子供が子育てサロンで遊んでいる間、親は月替わりのメニューでくつろげます。詳しくはお問い合わせください。

☐ 8月27日(来年3月25日の第4木曜)午前10時～午後3時
所 山動物園(中央区宮ヶ丘3) エゾシカ・オオカミ舎。
対 子育て家庭の方。入園料600円。有料メニューあり。

☐ 2988、HP
[詳細] 保育・子育て支援課

お墓参りの皆さんへ

平岸霊園は8月8日(土)～16日(日)、里塚・手稲平和の各霊園は13日(木)～16日(日)に、交通規制を実施します。自家用車の利用はできるだけ控え、公共交通機関をご利用ください。また、カラスによる被害が多発しているため、お供え物はお持ち帰りください。なお、里塚斎場(火葬場)への立ち入りはご遠慮ください。

交通機関 里塚⇨中央バス札幌ターミナルから里塚霊園行きに乗車(8月13日(木)～16日(日))。平岸⇨地下鉄南北線南平岸駅下車。手稲平和⇨JR琴似駅、地下鉄東西線琴似駅、発寒南駅からジェイ・アール北海道バス「琴42」「発42」に乗車(8月13日(木)～16日(日))。平和の滝入り口から手稲平和霊園まで路線延長。午前8時台～

午後4時台の便)。
[詳細] 生活環境課(616) 2855

火葬のときは副葬品などを入れないでください

次のような副葬品は、火葬の妨げになるほか、有害なダ イオキシソリン類発生のおそれがあるため、火葬時にひつぎに入れないでください。
① プラスチック・化学繊維製品
② ガラス・硬貨・貴金属製品
③ 燃えにくいもの(厚い本、果物、衣類など)
④ 危険物(スプレー、ライター、電池、携帯電話など)。

[詳細] 里塚斎場(883) 1561、山口斎場(691) 3636

融雪機器などを設置する方へ

融雪機器などを設置し、その排水を公共下水道に流す場合には、排水設備設置等確認申請書を提出し、事前の確認を受ける必要があります。

[詳細] 排水指導課(818) 3422

がけ崩れにご注意

がけ崩れは、1時間に20mm以上、または降り始めてから100mm以上の大雨が続いた場合に、発生しやすいとされています。前兆として、①小石が落ちる②亀裂が入る③水が湧き出す④土砂災害警戒情報などに注意して

ください。次のような行為は、がけが崩れやすくなりますので、工事着手前にご相談ください。
① がけ面を削ったり土を盛ったりする
② 擁壁などの構造物を作る
③ 立木を伐採する。

△がけ防災パネル展▽
9月1日(火)の防災の日ちなみ、がけ崩れの危険性などについてパネルで紹介します。
☐ 8月31日(月)～9月4日(金) 所 市役所ロビー。

[詳細] 宅地課(211) 2512、HP

土地の購入・利用にはご注意を

△市街化調整区域における建築規制▽
市街化調整区域は、計画的な街づくりのために市街化を抑制する区域です。一般住宅や工場、簡易なプレハブ構造の建物など、構造用途や基礎の有無にかかわらず、建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用する用途変更も規制されています。

△土地購入についての相談▽
「市街化調整区域と知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが公道に接していないので家が建てられない」など土地売買に関するトラブルが起きています。契約した

り手付金を払ったりする前に

ご相談ください。また、市街化調整区域の山林や原野を区画で区分筆し、宅地と見せかけた現状有姿分譲地は、将来市街化区域となる保証は無く、建物を建てることもできませんのでご注意ください。

[詳細] 宅地課(211) 2512

マンション管理基礎セミナー

内管理組合による建物・設備の自主点検。
☐ 9月13日(日)午後1時～4時30分。かである2・7(中央区北2西7)。
対 マンション居住者など200人。
申、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、8月11日(火)から北海道マンション管理組合連合会(中央区北1西2オーク札幌ビル、(232) 2381、FAX(232) 3721)へ。(先着)

[詳細] 住宅課(211) 2832

特定優良賃貸住宅の入居者募集

家賃の一部を補助します。対 所得月額が15万3千円以上(中学校卒業前の子供がいる世帯は制限なし)の世帯。
募集住宅 特定優良賃貸住宅の3LDK空き住戸。
家賃 5万円～9万円程度(家賃補助後)。敷金、共益費などが別途必要。
☐ 北海道住宅供給公社(中央区北3西7緑苑ビル、(281)

3711)へ電話の上、直接。[詳細] 住宅課(211) 2807、HP

秋の建築物防災週間

外壁タイルなどの落下や地震・火災による災害を防ぐため、建物の所有者は日ごろから点検を心掛けてください。期間中は、多くの方が利用する建物の査察を行います。
[詳細] 建築安全推進課(211) 2867

[8/30(日)～9/5(土)]

防災週間

災害に備え、家族や地域で防災について話し合い、次のことを心掛けましょう。① テレビ・ラジオなどの台風や大雨の情報に注意する。② 寝室の家具は固定するか配置を工夫する。③ 家具は倒れても避難口をふさがらない配置にする。
[詳細] 危機管理対策課(211) 3062、HP

防災訓練にご協力を

各区で実施します。場所により通行止めやヘリコプターの飛行音が発生しますので、ご理解をお願いします。
☐ 8月28日(金)～9月3日(木) △総合防災訓練▽
☐ 9月1日(火)。豊平川河川敷(中央区南10西1南大橋上流)、すすきの(中央区南4、